

子育て世帯への支援

①教育費の支援

～山形県川西町～

臨時物価高騰支援子育て世帯応援券事業

- ・町内で使用できる子育て世帯応援券を0歳から18歳の児童等1人あたり6,000円配布



②ひとり親世帯への支援

～徳島県～

徳島県ひとり親家庭等生活支援給付金事業

- ・18歳未満の児童等を持つひとり親世帯（県が支給する児童扶養手当の受給者）に対して、こども1人あたり2万円給付



③子育て費用等の支援

～和歌山県岩出市～

すくすく赤ちゃんおむつ等支給事業

- ・安心して子育てができる環境の支援として、赤ちゃん1人あたり紙おむつとおしり拭き（5,000円相当）を支給

**すくすく赤ちゃん
紙おむつ等支給事業
を実施します!**

＼岩出市にお住まいの子育て世帯に朗報です！

ポイント 岩出市では、物価高騰の影響による子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を支援するため、紙おむつとおしり拭き（1万円相当）を支給します。

対象者 令和5年4月1日～12月31日生まれの赤ちゃん

お届け方法 助産師または保健師が赤ちゃん訪問時にご自宅にお届けします。

※なお、すでに対象者で赤ちゃん訪問が済んでいるご家庭には、順次職員がご自宅にお届けします。

(本チラシは過年度事業のもの)

食料品価格高騰への支援

①お米の支給

～北海道知内町～
知内町物価高騰対策くらし応援事業

- ・全世帯へ地元産米（知内町米）を1世帯あたり5kg支給



②特産品の支給

～長野県辰野町～
たつのまち学生エール便

- ・町内出身者で町外に暮らす学生に対して、辰野町の特産品（米、麺類等）を詰め合わせた「たつのまち学生エール便」をお届け

＼実家を離れている方に/
**「たつのまち学生エール便」を
お届けします**

申込期間 令和6年10月1日（火）～10月31日（木）

町外にお住いの学生ご本人または、学生の保護者の方でもお申込みいただけます。

・申込方法は、町のホームページから電子申請で、
・申込書の添付には、学年計や在学証明書等の写しなどが必要となります。
・米、麺、果物、おやき、菓子など3,000円相当の「ふるさと応援」をセットして11月に順次お送りします。

**無料
400セット
限定**

③学校給食の支援

～滋賀県草津市～
食材費高騰に伴う子育て世帯支援事業

- ・市立学校や保育所等の給食費の材料費等高騰分の保護者負担の軽減（小学校で月額4,000円に据え置くとともに、1学期分の給食費を無償化）

草津市

メニュー

令和7年度小学校の学校給食費について

更新日：2025年3月28日

×ポスト

本市の学校給食は、給食に使用する食材価格の高騰により、質の確保が困難な状況となっております。このことから、児童の成長に必要な質や量を確保していくため、令和6年度に給食費を月額4,000円から4,500円に改定させていただいたところです。

食材料費の高騰の中にあっても、安全・安心かつ質や量の確保された給食の安定した提供を行うとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和7年度も引き続き、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の保護者負担の増額は行わず、据え置き月額4,000円で徴収させていただくとともに、さらに1学期分の給食費を無償化します。



※一部画像については、自治体のHPより引用

光熱費等の高騰への支援

①ガソリン・灯油等の支援

～鳥取県三朝町～

ラドンあったか燃料券配布事業

- ・町内全世帯を対象にガソリン、灯油、プロパンガス等の購入に町内で使用できる燃料券（1世帯あたり5,000円分）配布



令和6年度 **ラドン** あったか燃料券

ラドン あったか燃料券について

燃料費高騰による経済的負担の軽減を図り、生活支援を行う目的で町内の取扱店でガソリン等の購入に使える燃料券を町内全世帯に無料配布します。

交付枚数
1世帯あたり **5,000円** ×5枚

使用期限
令和7年1月14日～
令和7年2月28日まで

1世帯**5,000円**の燃料券

1,000円

②省エネ家電の導入支援

～埼玉県越谷市～

越谷市省エネ家電買換促進補助金

- ・市内で購入する省エネ性能の高い家電（エアコン又は冷蔵庫）に対する補助金支給（補助率1/2、限度額40,000円）
※市内の個人電気店や市内に店舗も本店登記もある事業所で購入の場合は、限度額を70,000円

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」活用事業

令和7年度(2025年度) **省エネ性能★★★★☆3.0**

越谷市 省エネ家電買換促進補助金

越谷市は、ゼロカーボンシティの実現に向け、市内の店舗等において省エネ家電への買換え購入を行う方に対し、補助金を交付します。申請書は、市ホームページからダウンロードしてください。
<https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi/shisei/kurashi/kankyo/kankyoseisaku/kaden2025.html>

1. 申請期間〔先着順〕

令和7年(2025年)5月26日(月)8:30～6月27日(金)17:15 必着

③水道料金の減免

～北海道士幌町～

生活者応援水道基本料金減免事業

- ・町民、町内の事業者を支援するため、水道使用量の基本料金（月額1,045円）を3か月分減免



【お問い合わせ先】

○制度の概要について

内閣府地方創生推進室 03-5253-2111

○お住いの自治体の取組について

お住いの自治体窓口へお問い合わせください